

現行	改正後	
<p>公益社団法人東京都診療放射線技師会 役員報酬規程</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、公益社団法人東京都診療放射線技師会（以下、「この法人」という。）の定款第31条の規<u>程</u>に基づき、役員の報酬に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>附 則</p> <p>1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 第106条第1項に定める 公益法人設立の登記の日から施行する。</p> <p>2 この規程は、平成26年6月22日改正、施行する。</p> <p>3 この規程は、令和2年6月21日改正、施行する。</p> <p>4 この規程は、令和7年6月21日改正、施行する。</p>	<p>公益社団法人東京都診療放射線技師会 役員報酬規程</p> <p>第1条 この規程は、公益社団法人東京都診療放射線技師会（以下、「この法人」という。）の定款第31条の規<u>定</u>に基づき、役員の報酬に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p><u>5 この規程は、令和8年2月5日改正、施行する。</u></p>	<p><u>誤字の修正</u></p> <p>改正日（臨時総会）を追加</p>

【現行 別表】

		監 事	理 事
会 員	常 勤	無報酬	無報酬
	非常勤	無報酬	無報酬
非会員	常 勤	10,000円（税別）/日	10,000円（税別）/日
	非常勤	15,000円（税別）/月	<u>15,000円（税別）/月</u>

【改正後 別表】

		監 事	理 事
会 員	常 勤	無報酬	無報酬
	非常勤	無報酬	無報酬
非会員	常 勤	10,000円（税別）/日	10,000円（税別）/日
	非常勤	15,000円（税別）/月	<u>無報酬</u>